

フリーランスの皆様！ お困りのことはありませんか？

1. 契約時のトラブル

- 契約を締結する前に注意すべき点がわからない。
- クライアントが契約書の取り交わしに応じてくれない。
- 契約書のチェックの仕方がわからない。

契約書
第1条 XXX
第2条 XXX

?



2. 契約・取引中のトラブル

- 報酬が約束通りの期限／金額で支払われない。
- 不当に安い報酬／過大な作業内容での契約を強いられた。
- 契約が一方的に何の補償もなく打ち切られた。

3. 取引終了後のトラブル

- トラブルをどこに相談すべきかがわからない。
- クライアントから突然警告や損害賠償請求を受けた。
- インターネットに自分を中傷する記事が掲載されていた。

警告書

貴殿は、当社に無断で...

!?



1つでも当てはまった方は

東京弁護士会 中小企業法律支援センター

まで、電話  かウェブサイト  でお問い合わせください！
配点担当弁護士が適任の相談担当弁護士をご紹介します！

配点担当弁護士による電話案内無料！

相談担当弁護士による初回相談30分無料！※

電話  でのお問い合わせは、
TEL : **03-3581-8977** まで！
電話受付時間：平日 9:30~16:00

ウェブサイト  からの問い合わせは、
QRコードから！
<<https://www.toben.or.jp/form/chusho1.html>>を直接アドレスバーに入力してもお問合せ可能です。



※ 30分以降は30分毎に5,000円＋消費税を頂戴いたします。